

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



固定資産の土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧について

平成30年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

とき 4月2日(月)～5月31日
(木)午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

ところ 役場 税務課

縦覧できる方 町内の土地・家屋を所有する方で固定資産税の納税者(土地・家屋の所有者であっても、固定資産税が課税されていない方は、縦覧ができません。)

必要なもの

- ・本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、個人番号カード、パスポート、健康保険証など)※官公署発行の写真のあるものは1点、他は2点必要
- ・委任状(本人以外の方や法人の場合)

問合せ先 役場 税務課

内線178・179

税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会

を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会にご利用ください。

とき 4月11日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場 会議室

申込方法 事前の予約制で行います。開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・申告書の作成に関する相談会ですので、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

軽自動車税 グリーン化特例(軽課) について

平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に最初の新規検査を受け、かつ排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪および四輪車は、平成30年度に限り軽減された税率

表1

種別	税率(年額)					
	新税率	グリーン化特例(軽課税率)				
		ア	イ	ウ		
三輪(660cc以下のもの)	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円		
軽自動車 四輪(660cc以下のもの)	乗用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
		自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
	貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
		自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

(表1)が適用されます。

ア 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+10%達成車
貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
イ 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+30%達成車
貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
ウ 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)
(各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。)

問合せ先 役場 税務課
内線175・176

口座振替ができる金融機関等

金融機関等名称	町税等の納付	町税等の口座振替
三菱UFJ銀行	○	○
みずほ銀行	○	×
大垣共立銀行	○	○
十六銀行	○	○
三重銀行	○	○
愛知銀行	○	○
名古屋銀行	○	○
中京銀行	○	○
第三銀行	○	○
岐阜信用金庫	○	○
いちい信用金庫	○	○
瀬戸信用金庫	○	○
中日信用金庫	○	○
海部東農業協同組合	○	○
ゆうちょ銀行・郵便局	○※	○

○利用可能 ×利用不可
 全国各本支店で利用できます。
 ※ゆうちょ銀行・郵便局については、
 愛知・三重・岐阜・静岡県内に限ります。

**口座振替制度を
ご利用ください**
 納付には便利で安全な口座振
 替制度をご利用ください。
 納付の手間が省け、時間の節
 約にもなります。

問合せ先 役場 収納課
 内線 120・122

申込方法
 ・預(貯)金口座振替依頼書(自
 動払込利用申込書)
 ・預(貯)金通帳
 ・印鑑(通帳届出印)
 以上3点を、口座振替ができる
 金融機関等に持参してお申し込
 みください。
 依頼書(申込書)は、役場およ
 び各金融機関等にあります。詳
 しくは、各金融機関等にお問合
 せください。
 ※過年度課税分および随時課税
 分については、口座振替ができ
 ません。

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を
 開設しますので、ご利用ください。

とき 5月12日(土)・13日(日)
 午前8時30分～正午、午後1時
 ～5時

ところ

役場 収納課
 ※正面玄関は閉まっていますの
 で、東側通用口からお入りく
 ださい。

問合せ先

役場 収納課
 内線 120・122

平成30年度 大治町税等納期限一覧表

月	納期限	固定 資産税	軽自動 車税	町県 民税	土地改良区 賦課金	国民健康 保険税	介護 保険料	後期高齢者 医療保険料	保育所運営費 保護者負担金
4	平成30年5月1日					1期	1期	1期	4月分
5	5月31日	全・1期	全期						5月分
6	7月2日			全・1期					6月分
7	7月31日	2期				2期	2期	2期	7月分
8	8月31日			2期	・福田悪水 ・小切戸用悪水	3期	3期	3期	8月分
9	10月1日				・宮田用水	4期	4期	4期	9月分
10	10月31日			3期		5期	5期	5期	10月分
11	11月30日					6期	6期	6期	11月分
12	12月25日	3期				7期	7期	7期	12月分
1	平成31年1月31日			4期		8期	8期	8期	1月分
2	2月28日	4期							2月分
3	4月1日								3月分